

「万引お詫び金」受入れ式開催報告

2005年11月8日(火)／四谷・高千穂交易(株)セミナールームにて開催

過去に東京・神田の書店で万引をしたことのある一市民から、懺悔の気持ちを表わす匿名の手紙を添えて、書店の全国団体である日本書店商業組合連合会(丸岡義博会長：本機構理事)に、金品が送られてきました。



お詫び状を示す丸岡・日書連会長

同連合会では、この度、その金品(10万円)の処理を、全国万引犯罪防止機構への寄付という形で託すこととされました。

本機構では、活動主旨に沿うことから、これを受入れることとし、その受入れ式を11月8日(火)午後1時半より、新宿区四谷の高千穂交易(株)1階セミナールームにて開催しました。

受入れ式には、引渡し側から日書連の丸岡義博会長、大橋信夫副会長(指導教育委員会委員長)、大川哲夫専務理事、受け入れ側は機構の河上理事長の他、山村総務委員長、若松普及推進委員長、佐藤理事、福井事務局長が出席、TV・新聞雑誌等8社も詰め掛けました。

挨拶に立った河上理事長は、「万引をすると心に良心の呵責が残る。懺悔してお金を返しても犯罪が消えるわけではないが、現在の万引犯に対して注意を喚起し、またこれからの犯罪防止に役立てるためにこのような式を開催した。万引は犯罪と広く認識して頂き、現状を知ってほしい。」と語りました。

機構では理事会の決定を経て、このお金を例えば「万引キャンペーン」のポスター、防犯ポスター等の制作等に使用させてもらうことを考えています。



挨拶に立った河上理事長



背景説明をする大橋・日書連副会長



来場した報道陣

万防機構活動報告

全国青少年意識調査を実施しています

(調査研究委員会)

本機構の初年度目玉事業の一つとして、調査研究委員会では現在「万引犯罪に関する全国青少年意識調査」を実施しています。この調査は万引に関する全国の青少年の意識を共通の調査票で調査し、地域別の実態を把握・比較分析することによって、青少年教育・青少年による万引犯罪防止対策の基礎データを得ようとするものです。

主な調査項目は、①万引に対する意識、②友達との関係、③万引の一番の理由、④処罰について、⑤盗品の換金、⑥通報ルール、⑦保護者の対応、⑧防ぐための対策等です。

調査は小学校は5年生、中学校と高校は2年生を対象に、都道府県別にランダムサンプリングで1校ずつ抽出された学校に協力して頂き、警察庁ならびに文部科学省・都道府県教育委員会の協力のもとに実施しています。

調査結果は2月上旬を目途にまとめ、結果を公表の予定であり、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街のボランティア活動等に役立つものを目指しています。

この調査と併せて調査研究委員会では、年明けに全国小売業万引被害実態調査の実施も計画しています。

両調査ともに来年度からも継続調査を予定しています。

地域万引防止協議会との連携および新規立上げのサポート

(事務局)

現在都道府県別には十数件の万引防止協議会が既に活動しており、その他市町村別まで含めるとおびただしい数の協議会が存在しています。

本機構はこれらの地域万引犯罪防止協議会と連携して運動を展開していくことを設立に当たってのお約束としており、宮城県万引き防止対策協議会殿には既に特別会員として活動して頂いています。

さらに、事務局には各地の県庁あるいは県警察本部から協議会の新規立上げに当たってのサポートの要請が舞い込みます。

協議会にどんなメンバーを入れたら良いか、積極的な参加を得られない勢力をどう説得したら良いか、会合は

どのくらいの頻度で開催し、毎月どのような議題で進めれば良いのか、事務局はどこが担当するのが良いか、会費・寄付等財政的な運営はどうしたら良いか、等々、中心的に準備を進めておられる方々の悩みは機構事務局と相似しており、考えさせられることがしばしばです。

運営組織の活動をご報告します

(1) 臨時総会

9月29日(木)午後、新宿・東京厚生年金会館にて役員増強の承認を頂くための臨時総会を開催し、(財)全国防犯協会連合会、日本百貨店協会、日本小売業協会、(社)日本防犯設備協会、(社)日本セルフ・サービス協会、日本レコード商業組合、(社)日本専門店協会、(社)日本ショッピングセンター協会、リサイクルブックストア協議会、(NPO)日本ガーディアンエンジェルの10団体から理事を派遣して頂くことが正式に決定した。

総会後会場を移して、本機構政策委員会・福岡政行委員長(白鷗大学教授)による記念講演「安心・安全な社会の構築を目指して～万防機構の役割」ならびに意見交換会を実施した。

(2) 理事会

臨時総会に先立ち、同会場にて第2回理事会を開催、役員増強案等を審議、了承した。

(3) 調査研究委員会

10月4日第3回、11月22日第4回の委員会を開催、青少年調査および小売業調査の調査票・実施要領について検討、実査に入っている。第5回は新年1月13日開催予定。

(4) 普及推進委員会

10月25日第2回、11月29日第3回委員会を開催、本格的な普及推進活動に備えて、万引犯罪防止対策のテキスト、講師、カリキュラムの3種の神器の準備中。第4回は新年1月24日に開催予定。

(5) 総務委員会／事務局

11月24日第3回、12月19日第4回委員会を開催。「万引お詫び金受入れ式」(前掲)を実施し、同日併せて河上理事長他により警察庁竹花局長への表敬訪問を実施。その他、少年補導関連セミナー等への講師・委員派遣、出版物等の監修等を行った。